

愛媛県職員（看護師）採用試験案内

平成23年6月6日
愛媛県総務部管理局人事課
愛媛県公営企業管理局総務課

愛媛県職員採用（平成24年度採用）のための試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
看護師	97名程度	県立病院、子ども療育センター等に勤務し、看護業務に従事します。

2 受験資格

次の①～④をすべて満たす者

- ①昭和40年4月2日以降に生まれた者
- ②看護師免許を有する者又は平成24年4月末日までにこの免許を取得する見込みの者
- ③地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者

3 試験の方法等

試験・検査種目	配点	試験の内容
筆記試験	30点	短期大学卒業程度の一般的知識及び知能についての教養試験（択一式30題）と看護師として必要な専門的知識及び技能についての専門試験（択一式30題）を行います。（解答時間2時間30分）
面接試験	60点	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。
作文試験	10点	公務員として必要な識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います。（課題1題、解答時間1時間）
適性検査	—	職務遂行に必要な適性について、検査を行います。
身体検査	—	職務遂行に必要な健康度について、所定の身体検査書の提出により検査を行います。

注 各試験、検査種目のうち、一定の基準に満たない種目がある場合には、合計得点にかかわらず不合格となります。

4 受験申込み

次の①～④の書類を、提出期限までに持参又は郵送してください。書類提出をもって受験申込みとします。なお、提出された申込書類は、返却しません。

- ①履歴書（申込者の顔写真を貼り、枠外左上に「看護師」と明記してください）。
 - ・履歴書は市販のもの（原則としてA3判二つ折又はA4判）。顔写真はカラー、脱帽、正面。
 - ・看護師免許の取得日（又は取得見込日）を必ず記載してください。
 - ②自己紹介カード（所定の様式）
 - ③勤務希望病院等調（所定の様式）
 - ④身体検査書（所定の様式）
- 愛媛県庁ホームページ (<http://www.pref.ehime.jp/>) からダウンロードできます。

提出期限：平成23年7月13日（水）【必着】

※身体検査書を7月13日（水）までに提出できない場合は、試験当日に持参してください。

提出先：愛媛県公営企業管理局総務課 又は 最寄りの県立病院

提出先	担当部署	郵便番号	所在地	電話番号
公営企業管理局総務課	総務企画係	790-8570	松山市一番町4丁目4番地2	089(912)2790
県立中央病院	総務課職員係	790-0024	松山市春日町83番地	089(947)1111
県立今治病院	総務課庶務係	794-0006	今治市石井町4丁目5番5号	0898(32)7111
県立南宇和病院	事務局庶務係	798-4131	南宇和郡愛南町城辺甲2433番地1	0895(72)1231
県立新居浜病院	総務課庶務係	792-0042	新居浜市本郷3丁目1番1号	0897(43)6161

注 提出先と採用後の配属は関係ありません。

5 試験日、試験実施場所

- ①試験日 **平成23年7月23日(土)及び24日(日)**
- ②場所 **愛媛県庁第二別館 会議室**
- ③その他 集合時刻などの詳細は、申込者に対して7月19日(火)までに通知します。7月20日(水)までに通知がない場合は、下記10の問い合わせ先まで連絡してください。

6 合格発表

平成23年8月中旬に、愛媛県庁前掲示板に掲示するほか、受験者全員に通知します。

7 採用日

原則として平成24年4月1日ですが、欠員の状況に応じて平成24年5月1日以降となることがあります。また、免許未取得者は、免許取得後(5月1日以降)の採用となります。

8 勤務条件(平成23年6月6日現在)

①給与

- ・初任給は、職員の給与に関する条例(昭和26年愛媛県条例第57号)等の規定により、原則として次のとおり支給されます。
- ・諸手当は、期末手当、勤勉手当のほか、該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

試験区分	学 歴	現行給料月額(新卒者の場合)		
看護師	大学4卒	医療職給料表(三)	2級9号給	199,152円
	短大3卒		2級5号給	189,712円
	短大2卒		2級1号給	181,276円

②勤務時間、休日(県立病院の場合)

- ・勤務時間は、1週38時間45分で、原則として月曜日から金曜日の8時30分から17時15分までですが、病棟勤務の看護師は、三交替制(日勤 8:30~17:15、準夜 16:30~1:15、深夜 0:30~9:15)となります。
- ・休日は、原則として、土・日曜日、祝日及び年末年始の日(12月29日から1月3日)です。(三交替制の看護師は同日数の休日となります。)

③休暇等

- ・有給休暇として、年間20日(採用年は、4月1日採用の場合は15日)の年次有給休暇のほか、結婚休暇、産前産後休暇、夏季休暇などの特別休暇があります。
- ・3歳未満の子を養育するため、育児休業をすることができます。

9 試験結果の開示

この採用試験の結果については、愛媛県個人情報保護条例(平成13年愛媛県条例第41号)第27条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭により開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が、本人であることを確認できる書類(学生証又は身分証明書、運転免許証、旅券、合格通知書等)を持参のうえ、執務時間中(月曜日から金曜日までの午前8時30分(合格発表当日のみ、午後1時)から午後5時15分まで)に下記開示場所へおいでください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできませんので、注意してください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
受験者本人	試験種目別得点、合計得点及び順位 (ただし基準に達しない試験又は検査がある場合は、順位に代えて当該試験又は検査種目名)	合格発表の日から1月間	総務部管理局人事課

10 お問い合わせ先

受験手続その他については、**愛媛県公営企業管理局総務課**へお問い合わせください。

【電話 089-912-2790】